

令和3年8月 文書質問及び回答

- 1 質 問 者 我孫子洋昌議員
2 質問事項 町有施設の利活用について

質問の内容・要旨	回答
<p>今年度より、りんどう会館は公区会館としての指定を外れている。また、恵林館を会場として実施されてきた高齢者向けのサロン事業も実施されておらず、以前のような利用状況ない。</p> <p>一方で、下川町では起業型の地域おこし協力隊員を受け入れ、下川における新規事業化を目指した活動を行っており、また、町として様々な支援策を講じている。ところが、実際に開業となると利用可能な空き店舗が無いなど、事業拠点の確保に困る事例が多い。</p> <p>そこで、りんどう会館など、利用頻度の低い公共施設を地域おこし協力隊員の事業化拠点（「インキュベーター」）として貸与する考えはないか。施設の利活用と町内での起業希望者をマッチングさせるという観点で双方に利点があると考えるが如何か。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、起業化に当たり、事業拠点を整備することは多額の投資を伴い、事業の実現性にとって、一つの大きなハードルとなっております。</p> <p>ご質問のりんどう会館など、利用頻度の低い公共施設を地域おこし協力隊員の事業化拠点（「インキュベーター」）として貸与する考えはないか。につきましては、利用頻度が少ない公共施設の有効利用として利点があると感じております。</p> <p>これまで、町では平成30年度に桑の沢会館を、令和2年度に上名寄生活改善センターを、それぞれ利用を希望される方に売払い、利活用を図ってきたところですが、現任及び退任後の起業型の地域おこし協力隊員が起業する際に、活用希望を確認するとともに、今後募集予定の地域おこし協力隊員についても任用時にマッチング可能か確認をしてまいりたいと思います。</p>